

2. 経営方針

【信頼回復に向けて】

当社は、美浜発電所3号機の事故により、事業活動の大切な基盤である社会のみなさまからの信頼を大きく損なってしまいました。この信頼の回復が最も重要かつ喫緊の課題であります。

この事故は、当社の二次系配管肉厚管理に関する品質保証システムや保守管理システムの整備が不十分であったため、本来当社が管理すべき部位を、長年管理対象から漏らしていたことにより、ついには当該部位が破損して重大な人身事故に至ったものであります。

このような重大な事故を惹き起こした当社にとりまして、何よりも、原子力発電の安全を確実なものにしていくことが、最大の使命であります。

当社は、去る3月25日に「美浜発電所3号機事故 再発防止に係る行動計画」を経済産業大臣にご提出し、3月30日、国の事故調査委員会において行動計画をご説明いたしました。

その中で、当社は、このたびの事故を真摯に反省し、「安全を守る。それは私の使命、我が社の使命」との社長宣言のもと、初心に帰り安全文化を構築しなおし、全社をあげて事故の再発防止対策を確実に実施することを、社会のみなさまに固くお約束いたしました。

当社は、「安全を何よりも優先します」、「安全のために積極的に資源を投入します」、「安全のために保守管理を継続的に改善し、メーカー、協力会社との協業体制を構築します」、「地元の皆さまからの信頼の回復に努めます」、「安全への取組みを客観的に評価し、広くお知らせします」の5つの基本行動方針に従い、安全を最優先に原子力事業を運営してまいります。

(1) 経営の基本方針

本年4月から、電力自由化の範囲が高圧で受電されるすべてのお客さまに拡大されるとともに、電力会社の供給区域をまたぐごとに付加されていた振替供給料金が廃止されるなど、新たな電気事業制度がスタートしました。これにより、当社を取り巻く環境は大きく変わり、競争は一層進展していくものと予想されます。

このような経営環境を踏まえ、当社は、「安全を最優先に、信頼を軸とした新たな成長の追求」を基本理念として、「平成17年度関西電力グループ経営計画」を策定いたしました。

この基本理念を実現するためのアクションプランとして、「安全の確保を最優先とした、透明性の高い、強靱な事業運営基盤の確立」、「グループ一体となったお客さま価値の創造」、「やる気・やりがいの向上、人づくり」の3つを掲げ、社会のみなさまからの信頼の回復を軸にすべての取組みを展開してまいります。

具体的には、関西電力グループの事業活動全体にわたり、安全確保の最優先を徹底するとともに、CSR（企業の社会的責任）を確実に実践し、より透明性の高い強靱な事業運営基盤を確立してまいります。

また、多様化するお客さまニーズに的確にお応えして、これまでもまして、真心のこもったご提案や、魅力的な商品・サービスのご提供に努め、グループ全体でお客さま価値の創造を推進します。あわせて、安全確保のための積極的な投資を行うとともに、信頼性の高い最適な設備形成を図ることにより、持続的な成長に向けた競争力基盤を確立してまいります。

当社は、このような取組みを通じまして、社会のみなさまから再び信頼を賜わることができますよう、全力を傾注してまいります覚悟でございます。

(2) 財務体質強化指標

アクションプランで掲げた取組みを確実に遂行することにより、関西電力グループは、グループ一体となって持続的な成長を図りますが、一方で、成長を支える財務基盤の強化にも注力していかねばなりません。

そのため、財務体質強化のための指標として、連結株主資本比率および連結有利子負債残高の2つを掲げ、これを確実に達成することにより、財務体質の強化に取り組んでまいります。

連結株主資本比率	30%程度(平成19年度末目途)
連結有利子負債残高	3.0兆円程度(平成19年度末目途)

(3) 利益配分の基本方針

当社は、長期的な視点に立って株主価値の増大をめざしてまいります。すなわち、競争時代にある電気事業において、安全の確保を最優先とした上で効率化を推進し、競争優位を確保できる料金水準を維持しつつ、財務体質の強化を図ってまいります。したがって、安定配当を維持しつつ、株主価値を持続的に向上させていくことを利益配分の基本方針としております。

なお、内部留保資金につきましては、設備投資および財務体質の強化方策に充当してまいります。

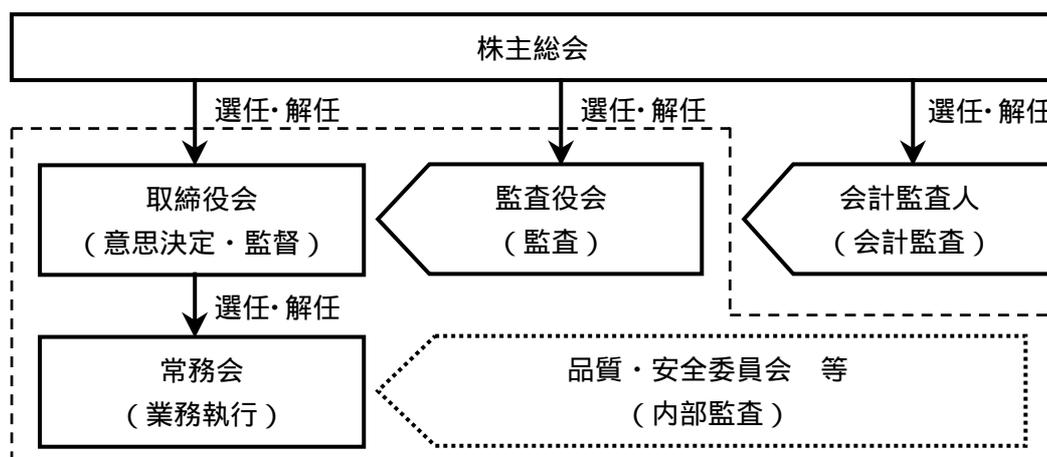
(4) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業運営の透明性・健全性を確保しつつ、持続的な企業価値の向上を実現するため、コーポレートガバナンスの充実を経営上重要な取り組みと位置づけ、その実現に努めております。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社は監査役制度を採用しております。



取締役会については、定例取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営上重要な事項について審議・決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

また、重要な業務執行について、迅速かつ適切な意思決定を実現するため、役付取締役により構成する常務会を原則週1回開催し、効率的かつ効果的な会社運営を実施しております。

監査役は、取締役会や常務会などの重要な会議に出席し、意見を述べ、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、主要な事業所の業務および財産の状況を実地に調査するなど、取締役の業務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。

また、監査実務を担当する専任組織（13名）を設置するなど、監査機能の実効性の強化に努めております。

なお、社外役員については、社外取締役3名、社外監査役4名を選任しており、監査役7名のうち過半数が社外監査役となっております。社外取締役および社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。

内部監査については、品質・安全の確保を目的に社外の有識者の参加も得た「品質・安全委員会」の設置、品質・安全監査の専任組織（28名）による内部監査、各部門による業務のセルフチェック等、内部チェック機能の充実に努めております。

当社の独立した第三者としての会計監査業務を執行した公認会計士は、中西清氏、大西寛文氏、渡邊明久氏であり、監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士補9名であります。

役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

取締役に支払った報酬	533百万円
監査役に支払った報酬	95百万円

監査報酬の内容

当事業年度における当社及び連結子会社（以下、当社グループ）の監査法人に対する報酬は以下のとおりです。

監査証明に係る報酬	72百万円
上記以外の報酬	5百万円
合計	78百万円

その他

昨年8月の美浜発電所3号機2次系配管破損事故を受け、当社は、原子力発電の安全を確実なものとするを経営の最重要課題と位置づけ、初心に帰り安全文化を再構築し、信頼を回復するとの強い決意のもと、具体的な行動計画を策定し、全社を挙げて事故の再発防止対策を確実に実施することを約束いたしました。

このため、行動計画に係る具体的方策の策定および実施を総合的に推進する委員会組織として、「原子力保全改革委員会」を設置するとともに、これらの対策を客観的かつ総合的に評価するため、地元有識者を含め、独立性、第三者性を確保した「原子力保全改革検証委員会」を設置することで、各対策の実施状況を定期的に監視・評価し、必要に応じて勧告を行ってまいります。

(5) 親会社等に関する事項

当社は親会社等を有しておりません。